

回答書

道管第4730号
令和8年2月9日

入札参加者各位

山梨県国土整備部道路管理課長

「松姫トンネルほか6施設の電気調達」（令和8年1月29日公告）に係る質問について、次のとおり回答いたします。

質問1 【入札説明書 p4】

入札方法等（3）にて「また、基本料金は常時電力と予備電力（予備線）の総計とすること」と記載がございますが、仕様書記載の契約電力（総計524kW）以外にも含めて試算しておくべき契約電力（kW）があるということでしょうか？

（答）仕様書記載の契約電力以外に、含めて試算しておくべき契約電力はありません。

質問2 【入札説明書 p4】

入札方法等（3）にて「電力量料金は、希望電力量料金単価に、希望市場価格調整単価を加えた合計金額に、県が提示する使用電力量を乗じて計算した金額の1年間の総計とすること」とございますが、弊社は市場連動の単価を設定しておりません。そのため、市場価格調整単価は無く、電力量料金単価のみの設定で問題ないでしょうか？

（答）いわゆる「市場価格連動型」で入札金額の算定、契約をお願いします。「計算内訳書」の記載内容は入札説明書「計算内訳書 様式例」に沿ったものとしてください。

質問3 【仕様書別紙2】

月別使用量を見ますと、「朝・昼・晩・夜・日曜祝日」と分かれておりますが、電力量料金単価の設定もその5区分にすべきということでしょうか？一般的な「夏季・他季」の区分でもよろしいでしょうか？もしくは、「夏季・他季・ピーク・夜間」の4区分。

（答）電力量料金単価の設定は「朝・昼・晩・夜・日曜祝日」の5区分で入札金額の算定、契約をお願いします。ただし、複数の区分で同額単価とすることを妨げるものではありません。